

第2回審査・評価委員会検討WGについて

審査・評価委員会検討WG 構成員
(財)全国生活衛生営業指導センター
安 達 幸 男

1 連合会・生衛組合に対する直接助成の配布のあり方について

- (1) 従来、全国指導センターの補助事業の1つであった連合会・生衛組合に対する助成を国が直接行うこととなったことは、今回の新補助金の大きなポイントの1つである。

その直接助成を行うにあたって、配布のあり方についてのポイントとして以下を提案したい。

- ① 一定の基準額のようなものを設け、多くの業種・団体が助成を受けられるよう配慮すべき
- ② そのためにも予算を連合会枠・生衛組合枠と分けて考えるべき

- (2) 一定の基準額のようなものを設けるべき理由

配布を行うにあたり、全くのオープンな形で申請を受け、その申請内容について審査を行い、良いものから順に助成を決定するような方法を採用した場合、以下のような問題が考慮される。

- ① 生衛16業種によりその組織の規模（組合数・組合員数）が大きく異なるため、同種の事業を行う場合にも必要経費額が大きく異なる。

そのため、一定の基準額のようなものを設けなければならない場合、特定の業種団体に助成が偏重する可能性が高くなる。

例：「パンフレットを作成し、組合員に配布する」

A連合会：組合員数9万名 B連合会：組合員数1万名

- ② 業界の自主的な事業に対する助成を行う場合、その審査を行うにあたって重要な要素は、① 企画内容、② 申請書（審査資料）となる。

ここで特に配慮が必要となるのは、②の申請書である。生衛組合にあっては、事務局体制に大きな違いがあるため、同様の企画内容であってもその申請書の内容（書きぶり）に大きな違いが生ずる。

そのため、明確な分かり易い（審査を通りやすい）申請書を作成することに長けた連合会・生衛組合に偏重する可能性が高くなる。

- (3) 一定の基準額のようなものを設けることのデメリット

一定の基準額のようなものを設けることにより、メリハリの利いた予算配分でなくなるとの指摘を受ける可能性が高い。

2 成果指標・活動指標について

- (1) 成果指標とは「目的」に対するものであり、活動指標とは「実施内容」に対するものとする。

下記の事業を例に整理すると以下のイメージとなる。

- ① 成果指標＝地産地消の推進⇒地産地消取り組み店舗数
- ② 活動指標＝講習会の開催⇒受講者数
＝HPの開設⇒HP登録店舗数、アクセス数

【例】目的： 地産地消の取り組みを推進し、サービスの向上を図る

実施内容：① 組合員に対する講習会の開催による周知

② HPを開設し、取り組み店を広く普及

- (2) 成果指標の位置づけ

先の事業仕分け、行政事業レビューからは、成果指標の重要性は高い。

しかしながら、成果指標については以下のとおり、明確な設定が容易なものと、難しいもの、設定するために準備が必要なものがある。

従って、成果指標が明確なものを優先とする一方、当面は活動指標にも重点を置く配慮が必要であるとする。

- ① 上記の例では、成果指標を「地産地消の取り組み店舗数」とした。その結果が50店舗だった場合、その評価は良となるのか。

本来は、「現在〇〇件の取り組み店舗数を△△件増加させる」とする必要はないのか。

- ② ただし、この場合には、現在の取り組み店舗数を把握できる統計資料等があることが前提となる。

- ③ 成果指標を設定する場合、現状分析⇒課題の設定⇒成果指標の設定の手順を踏むのであれば、統計資料の整備が必要となる。

- ④ また、衛生対策的なものについての成果指標の設定は可能であるのか。

例：新型インフルエンザ対策パンフの感染拡大予防に対する効果

- (3) 成果指標・活動指標と審査・評価の関係について

- ① 審査における成果指標・活動指標の位置づけ

- a 成果指標の設定は明確か
- b 設定された成果指標は適切なものか
- c 活動指標の設定は明確か
- d 設定された活動指標は適切なものか（対費用効果）

- ② 評価における成果指標・活動指標の位置づけ

- a 設定された成果指標の達成度合
- b 設定された活動指標の達成度合